

# 第3期 スポーツ基本計画 (令和4年3月25日)

## ② 学校や地域における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上

### 【現状】

- ・令和3年10月、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」をスポーツ庁に設置し、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」で示した方針の具体化に向けて検討に着手したところであり、令和5年度からの休日の部活動の段階的移行が各地で着実に進められるよう、令和4年の可能な限り早期に提言を取りまとめる予定している。
- ・令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査からは、新型コロナウイルスの感染拡大によって、令和元年度末から児童生徒を取り巻く環境が一変した結果、全国的に、子供の体力レベルの低下傾向が進む状況が明らかとなった。
- ・運動時間は小・中学生ともに平成29年度をピークに減少で、運動をする子供としない子供で二極化が続いている。運動やスポーツをすることが好きな子供は中学校で減少する傾向にある。

本文該当記載  
P.29~33

### 【今後の施策目標】

- 「運動部活動の地域移行に関する検討会議」で提言された改革の方向性・方策に基づき、運動部活動改革を着実に推進する。
- 体育の授業等を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力の育成を図る。  
→運動時間の増加、卒業後も運動やスポーツをしたいと思う子供の増加、体力合計点の向上

### 【主な具体的施策】



中学校部活動の運営主体の  
地域への移行の着実な実施



総合型クラブ育成、  
学校開放の推進による地域  
スポーツ環境の整備充実



教員研修、指導の手引き、  
ICT活用を通じた  
体育・保健体育授業の充実



保護者等への普及啓発・  
運動遊び機会の充実による  
幼児期からの運動習慣形成

# 9. 担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

■今後5年間に総合的かつ  
計画的に取り組む施策

本文該当記載  
P.58

## 【政策目標】

スポーツの機会提供等の主要な担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化を図ることで、国民がスポーツに関わる機会の安定的な確保に資する。

## 【現状】

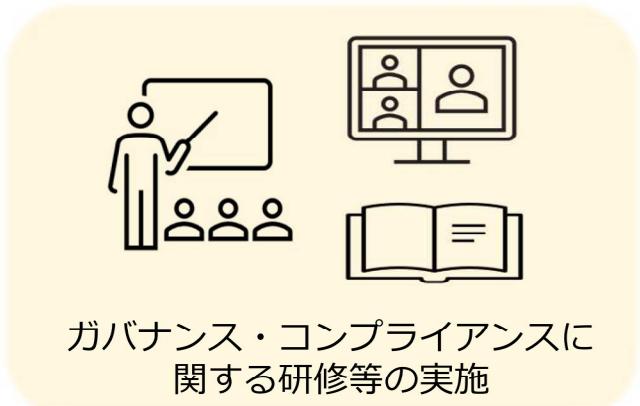
- ・ JSCや統括団体により、スポーツ団体に対するガバナンス・コンプライアンス研修等が実施されてきたが、団体が自主的・自律的なガバナンス改革を実行するために、引き続き研修等を実施する必要がある。
- ・ 団体の経営力強化について、戦略的な経営を行うための人的資源と知見を補充する組織体制の拡充や、経営力強化に係るノウハウが競技を超えて共有蓄積していくような仕組みを構築する必要がある。



## 【今後の施策目標】

- ガバナンス・コンプライアンス研修等を通じてスポーツ団体の組織運営の透明化を図りつつ、収益拡大に向けた団体間の情報共有や外部人材の雇用創出等の支援により、戦略的な経営を行う組織体制の拡充を図る。

## 【主な具体的施策】



ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施



スポーツ団体の情報連携の促進、  
戦略的な経営等を行う人材育成や  
雇用創出を支援

# 10. スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」

■今後5年間に総合的かつ  
計画的に取り組む施策

本文該当記載  
P.58~60

## 【政策目標】

国民がスポーツに親しむうえで不可欠となる「ハード（場づくり）」「ソフト（環境の構築）」「人材」といった基盤を確保・強化するため、場づくりや環境の構築、スポーツに関わる人材の育成等を進める。

### ①地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」の実現

#### 【現状】

- ・公立スポーツ施設について、ガイドラインや先進事例の情報提供等を通じて、地方公共団体が行う老朽化対策や再整備等に関する個別施設計画の策定を促進し、一定程度策定を完了。学校体育施設の有効活用等について、手引きの策定やモデル事業の実施等を通じて促進。
- ・一方で、社会経済の変化に伴う住民ニーズ（量・質）の変化に応じた計画的なストックマネジメントの下で、地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しむことができる場の量的、質的な充実がなお一層求められている。

#### 【今後の施策目標】

- ストック適正化の下、既存施設の有効活用やオープンスペース等のスポーツ施設以外のスポーツができる場の創出、性別、年齢、能力等にかかわらず誰もがスポーツを行いやすくするユニバーサルデザイン化の推進等により、安全で持続可能な地域スポーツ環境の量的・質的充実を図る。

#### 【主な具体的施策】



【スポーツ施設の全体最適化】  
地方公共団体のスポーツ施設に関する計画の内容充実・着実な実行



【「量」的充実】  
学校体育施設やオープンスペース等の多様な空間の有効活用



【「質」的充実】  
ユニバーサルデザイン化や民間の資金・ノウハウの活用等の推進

## ② 地域のスポーツ環境の構築

### 【現状】

本文該当記載  
P.60~62

- ・地域のスポーツ環境の担い手となる行政、体育協会、競技団体、学校、スポーツクラブ等の関係団体の連携や、教育、医療、介護、福祉等スポーツに関する行政の各部局同士の連携を図る必要がある。
- ・地域スポーツコミッショナなど既存の地域連携組織の活用を図る必要がある。
- ・総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブ）については運営体制の強化や行政との連携が課題となっており、スポーツ少年団は年々減少するなど、地域で様々な住民が一人一人のニーズに合わせたスポーツをするための場、プログラム、指導者等の環境の充実が必要である。

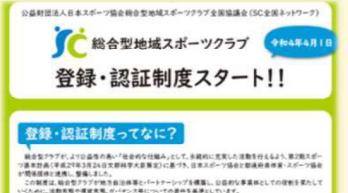
### 【今後の施策目標】

- スポーツに係る地域の団体や人材の連携促進により、地域の資源を最大限活用し、スポーツの場、プログラム、指導者等の充実を図る。
- 総合型クラブやスポーツ少年団の体制強化や役割の拡大により、より幅広いニーズに応えられる地域スポーツ環境を構築する。
- 地域のスポーツ環境に係る施設の活用促進や情報の見える化により、住民と各自のニーズに合ったスポーツの場とのマッチングを促進する。

### 【主な具体的施策】



関係団体の連携体制を構築できるよう支援するとともに、地方公共団体内部におけるスポーツ関係部局の連携を促進する。



総合型クラブの登録・認証制度を47都道府県で運用開始し、当該制度を通じて、総合型クラブの質的な向上を図る。



スポーツ少年団では幼年層から中学生・高校生の年代までを主な対象とし、子どもの発育発達に配慮したスポーツ活動を行うことを推進する。

# 12. スポーツ・インテグリティの確保

■今後5年間に総合的かつ  
計画的に取り組む施策

## 【政策目標】

我が国のスポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組むことで、  
国民・社会がスポーツの価値を十分に享受できるような取組を進める。

本文該当記載  
P.68~69

①スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底

②紛争解決制度の整備

## 【現状】

- ガバナンスコードに基づき、統括団体がN Fに対して行う適合性審査が令和2年度から開始され、スポーツ団体におけるガバナンス強化・コンプライアンス徹底に関する意識は一定程度醸成されたものの、適合性審査の仕組みがない一般団体の意識づけが弱い。
- 適合性審査については、その在り方を含め、実施の過程で浮き彫りとなった課題等に対応する必要がある。
- スポーツ仲裁・調停制度に関するスポーツ団体やアスリート等の理解が進んでおらず、十分な制度の活用がされていない。

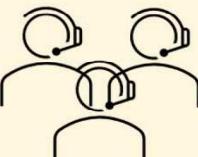
## 【今後の施策目標】

- スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指すとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し、組織運営の透明化を図る。
- スポーツ仲裁・調停制度の理解増進を図るとともに、紛争解決制度の整備を行う。

## 【主な具体的施策】



一般スポーツ団体に対する  
ガバナンスコードの普及



暴力等の根絶に向けた相談  
窓口の更なる普及



スポーツ仲裁の自動応諾条項の  
採択の拡充等による紛争の  
迅速かつ適正な解決の促進